

「(仮称)西部処理区中和田雨水幹線下水道整備事業」の事前評価調書(案)に対する  
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見募集

募集期間 令和元年11月1日～12月2日

市民意見 8件

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

今後の詳細な設計に対するご要望を趣旨とするご意見でしたので、事前評価調書は修正無しとし、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

お寄せいただいたご意見は、原則、全て原文のまま掲載しています。

ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
5ページ 図4 図4の浸水エリアと泉区内水ハザードマップH26.3版でエリアが違っていますが、その理由を説明してほしい。 図4の北部中和田中学校付近はハザードマップとほぼ同じ。南部の和泉3丁目と泉が丘中学校付近のみハザードマップにある。	公共事業事前評価調書(案)の5ページ 図4は、本事業において排水能力不足を解消すべき区域とその影響範囲を示しており、大雨時の避難等に活用するための内水ハザードマップとは、目的や考え方が異なります。
図4の灰色の線の説明をしてほしい。 灰色の線は下水管の流域区分を示すのだと推測します。	公共事業事前評価調書(案)の5ページに掲載した図4の灰色の線は、流域境を表しています。 灰色の線で囲まれた範囲が、今回浸水対策を実施する流域です。

<p>6ページ提案。 市営地下鉄変電所は重要な施設で、この設備だけでも防水壁で囲ってはどうか。</p>	<p>本事業の実施により、雨水整備目標水準である1時間当たり約50mmの雨に対して、浸水リスクを軽減することができます。 そのため、本事業において市営地下鉄変電所を防水壁等で防護する工事を実施する予定はありませんが、いただいたご意見は、施設を所管する交通局へ申し伝えます。</p>
<p>全般。 ハザードマップの改訂スケジュールの開示をしてほしい。 境川の遊水地整備なども進み、リスクも減ったと考えます。郊外区から。</p>	<p>内水ハザードマップについては、現在、改訂作業を行っており、令和3年度に公表を予定しております。また、境川流域の洪水ハザードマップについては、今年度中に改訂版を公表する予定です。</p>
<p>その他の提案。 現在ある地下鉄の用地・施設を使って下水管を作れませんか。</p>	<p>地下鉄用地は変電所周辺に複数あり、本計画立案にあたり、シールド工事の立坑用地としての活用を検討しました。しかし、いずれも地下鉄トンネルが布設されており、シールド工事を施工するには、地下鉄が支障となることから、本事業においては、当該用地を利用するの施工は考えておりません。</p>
<p>その他の提案。 もう少し細いトンネルでできないか。</p>	<p>本計画の雨水幹線の断面は、泉区中和田地区に降った雨水を排水するために必要な大きさとしています。</p>

<p>スケジュールについて。 シールド工法で作るから、過去の実績から令和11年までかかるのはわかります。 10年後までの対策は？ 雨水ます、雨水タンクの増設とか予算倍増とか</p>	<p>本事業を進めるとともに、道路上の水を効率的に集めるための雨水ますや既存水路の維持管理を適切に行い、既存の排水施設の能力確保を図ります。 併せて、災害による被害の軽減や防災対策を目的に、内水ハザードマップの公表・周知や土のうの配布などを実施します。</p>
<p>残土の利用 質問。 掘った残土は何に使うのでしょうか？本牧埋立？</p>	<p>シールド掘進による残土は、含水量が多く、埋め立て土として不适当のため、産業廃棄物として廃棄することを想定しています。立坑掘削などにより発生する残土は、横浜市臨海部の埋め立てにおける利用を想定しています。</p>